

第3次健康みさき2Ⅰ（岬町第3次健康増進計画、第2次食育推進計画及び岬町第2次自殺対策計画）概要

■計画策定の趣旨と背景

超高齢社会におけるこれからの健康づくりには、健康寿命の延伸という考え方が必要となります。疾病の予防や健康な生活習慣の定着を進めることはもとより、食生活の改善やこころの健康づくりなど、健康に関して総合的に進めること、つまりウェル・ビーイング（＝Well-Being。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること）の実現をめざすことが大切です。

国では平成12（2000）年に国民の健康づくりとして「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」が開始されました。令和6（2024）年には「健康日本21（第三次）」が策定され、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンを実現するための取組が進められています。食育推進に関しては、令和3（2021）年に「第4次食育推進基本計画」が、自殺対策については、令和4（2022）年に新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、計画が推進されています。

本町においては、平成27（2015）年に『健康みさき21（第2次）』（岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画）を策定し、令和3（2021）年には中間評価を行いました。また、平成31（2019）年には「岬町自殺対策計画」を策定し、取組を進めてきました。

これまでの取組を踏まえたうえで、令和7（2025）年度から令和18（2036）年度までの計画として、健康増進、食育推進、自殺対策を一体とした『第3次健康みさき2Ⅰ』（岬町第3次健康増進計画、第2次食育推進計画及び岬町第2次自殺対策計画）を策定し、岬町の人々の健康づくりに包括的に取り組み、いきいきとした岬町の未来づくりをめざします。

■計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和18（2036）年度までの12か年間とします。また、令和12（2030）年度には中間評価を行うとともに、毎年度の「健康づくり委員会」等を通じて取組実施状況や目標達成状況の進捗管理や見直しを必要に応じて行います。

■計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、岬町へ在住・在学の皆さまへアンケート調査を行い、生活習慣の実態及び食や健康、こころの健康に関する意識と行動についての現状を把握しました。また、それらのデータについて現状分析をし、目標値に照らし、岬町のこれまでの取組に対する評価を行いました。

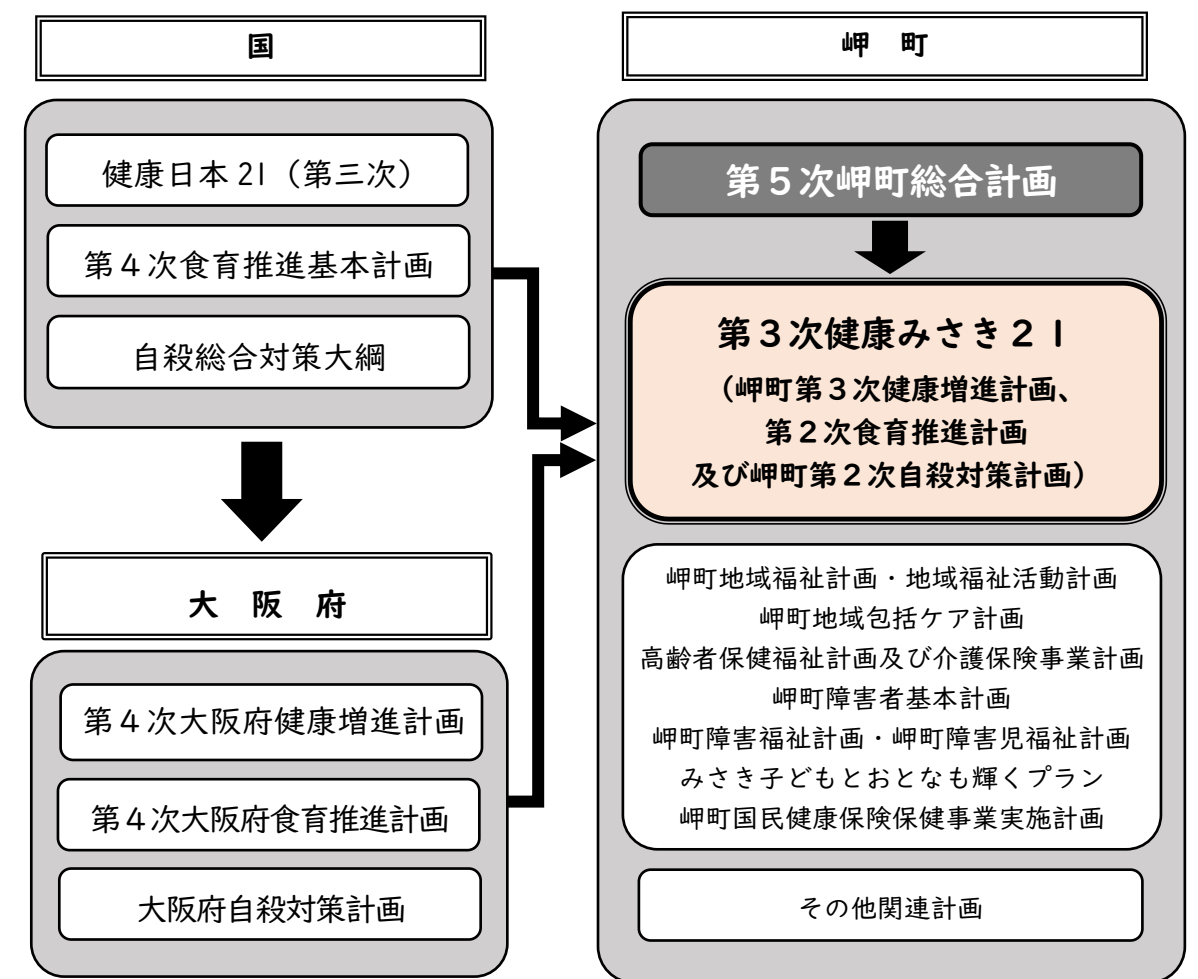
女性の健康・運動については、40代女性を対象にグループヒアリング調査を行いました。計画の検討については、保健や医療、福祉、教育など各分野の関係者や学識経験者、住民代表等で構成する健康づくり委員会（計画策定委員会）と計画策定ワーキング会議（計画検討部会）を設置し、計画策定に向けて、健康や食育に関する現状や課題、計画の構成や内容等について検討、審議を行いました。

そのうえで、計画案に対するパブリックコメントを実施して幅広く住民の皆さまからご意見・ご提案をいただき、本計画に反映しています。

■計画の位置づけ

これまでの取組を踏まえたうえで、令和7（2025）年度から令和18（2036）年度までの計画として、健康増進、食育推進、自殺対策を一体とした『第3次健康みさき2Ⅰ』（岬町第3次健康増進計画、第2次食育推進計画及び岬町第2次自殺対策計画）を策定し、岬町の人々の健康づくりに包括的に取り組み、いきいきとした岬町の未来づくりをめざします。

策定にあたっては、「第5次岬町総合計画」を上位計画とし、岬町におけるその他の関連計画と整合をとるとともに、国の「健康日本21（第三次）」、「第4次食育推進基本計画」、「自殺総合対策大綱」、また、府の「第4次大阪府健康増進計画」、「第4次大阪府食育推進計画」、「大阪府自殺対策計画」との整合も図ります。



■ 岬町第3次健康増進計画・第2次食育推進計画基本理念

みんなで支えあう健康づくり
～すべての町民が健やかに暮らせるまちをめざして～

本計画は、「健康みさき21（第2次）」で推進してきた取組を引き継ぎ、より強化していくため、また、健康日本21（第三次）の基本的な方向である「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンに基づき、「みんなで支えあう健康づくり ～すべての町民が健やかに暮らせるまちをめざして～」を基本理念とします。

■ 岬町第3次健康増進計画・第2次食育推進計画施策体系

分 類	分 野
【全体目標】健康寿命の延伸と健康格差の縮小	
1. 個人の行動と健康状態の改善	(1) 生活習慣の改善 ①栄養・食生活〔食育推進計画〕 ②身体活動・運動 ③休養・睡眠 ④アルコール ⑤たばこ ⑥歯・口腔の健康
	(2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ①がん ②循環器病 ③糖尿病
	(3) 生活機能の維持・向上
2. 社会環境の質の向上	(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上
	(2) 自然に健康になれる環境づくり
	(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
3. ライフコースにおける健康づくり	(1) こどもの健康
	(2) 高齢者の健康
	(3) 女性の健康

■ 岬町第2次自殺対策計画基本理念

気づき・つながり・見守り、
みんなで支えあう町

誰もが自殺に追い込まれることなく、いきいきと元気で暮らせる町の実現をめざし、本計画における「岬町第2次自殺対策計画」分野では、前「岬町自殺対策計画」を受け継ぎ「気づき・つながり・見守り、みんなで支えあう町」を基本理念とします。
様々な分野の関係機関や団体との連携、協働により、「気づき・つながり・見守ろう」を合言葉に、「第3次健康みさき21」の取組の一つとして自殺対策をより強化していきます。

■ 岬町第2次自殺対策計画施策体系

＜基本施策＞

- 基本施策1：地域におけるネットワークの強化
- 基本施策2：自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策3：町民への啓発と周知
- 基本施策4：自殺未遂者等への支援の充実
- 基本施策5：自死遺族等への支援の充実
- 基本施策6：児童生徒のSOSの出し方に関する教育

＜重点施策＞

- 重点施策1：高齢者への対策
- 重点施策2：生活困窮者・無職者への対策